

沖警協発第62号  
令和4年7月22日

会員各位

(一社) 沖縄県警備業協会  
会長 池田典夫

**提出期限：令和4年  
9月30日（金）**

令和4年度労働災害防止に関する  
論文、ポスター、標語の募集について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の運営にご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、この度、みだしの件について全警協より別紙のとおり募集依頼がありました。つきましては、会員の全職員に周知を図り多数応募されますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、応募した作品は当協会（労務委員会）で予備審査を行い、労働安全衛生大会において表彰いたします。（副賞5千円）

優秀な作品については全警協に提出しますので、作品は各会社内で取りまとめの上（標語は一人につき1～2点程度）、令和4年9月30日（金）までに当協会事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

謹白

※応募作品はFAXかメールでお送りください。

ポスターは裏面に所属先と名前を記入し、郵送か持参してください。

提出先：(一社) 沖縄県警備業協会

那覇市山下町18-26 A-303

FAX 098-963-5321

Email okikeikyo@okikei.com

## 1 テーマ

労働安全衛生、労働災害防止に関するもの

## 2 部門

応募作品には、それぞれ、所属協会名、所属企業名、応募者名、従事する業務、役職、経験年数、年齢、男女別等を記入（ポスターは裏面に）し、他の作品に混ざっても応募者名や所属等が判別できるようにして下さい。

いずれの部門にあっても、自作かつ未発表の作品に限らせていただきます。

### (1) 論文部門

#### ア 賞

1 位	1 名	副賞 10 万円と賞状
2 位	1 名	〃 5 万円 〃
3 位	1 名	〃 3 万円 〃
労務委員会委員長選	1 名	〃 1 万円 〃

#### イ 募集要項及び注意事項

- A4用紙（縦横どちらでも可）で2,000字（400字詰め原稿用紙5枚）以内とし、自筆原稿の場合はコピーしたものでも構いません。
- 冒頭にタイトル、氏名、会社名等を必ず記入願います。

#### ウ 選考基準

テーマに沿ってその論旨が業界の労働安全衛生、労働災害防止意識の高揚に役立つ内容であり、思考力、表現力、構成力ともに優れ、短文によく表現されていること。

### (2) ポスター部門

#### ア 賞

1 位	1 名	副賞 10 万円と賞状
2 位	1 名	〃 5 万円 〃
3 位	1 名	〃 3 万円 〃
労務委員会委員長選	1 名	〃 1 万円 〃

#### イ 募集要項及び注意事項

- B3判の用紙に、縦書き、カラーで作成して下さい。  
(※ 用紙のサイズを統一いたしましたのでご注意ください。)
- PDF等のデータで応募する事も可能です。この場合は、CD-ROM等の媒体でお送りください。(Eメール不可)
- CG、写真、絵等の使用は自作のものに限ります。  
(特定の俳優や漫画のキャラクター等を流用している場合や、CG作品で写真やCG、ネット上の絵等をそのまま貼り付けた作品、フリー素材等は著作権等の権利確認が困難なため、認めないものとします。)
- 入選したポスターは、全国安全週間・全国労働衛生週間等のポスターや労災特集号の表紙に加工して使用します。また、募集は令和4年度ですが、実際に使用するのは令和5年度です。従って、ポスターや表紙にして違和感のある文言の記載や、年号等は書き入れないようにお願いします。

#### ウ 選考基準

労働安全衛生、労働災害防止等に関する啓発用ポスターとして訴えるべきテーマが明確で、遠目にも内容を理解しやすく、インパクトがあり、警備業の労災防止、安全衛生意識の高揚に役立つものであること。

### (3) 標語部門

#### ア 賞

1 位	1 名	副賞	5 万円と賞状
2 位	1 名	〃	3 万円 〃
3 位	1 名	〃	2 万円 〃
労務委員会委員長選	1 名	〃	1 万円 〃

#### イ 募集要項及び注意事項

○ 特に制限はありませんが、シンプルで分かりやすい内容にして下さい。

#### ウ 選考基準

労働安全衛生、労働災害防止等に関するもので、その趣旨が明確に表現されており、多くの業界人の心にインパクトを与え、平素に注意を促し、喚起するものであること。

### 3 応募資格

- (1) 加盟会社に所属する従業員及び役員（パートやアルバイトも可）
- (2) 各都道府県協会職員（職務、役職を問わない）

### 4 応募方法

各都道府県協会において、各部門から優秀な作品を各3点まで選び、全警協に推薦（応募）して下さい。なお、加盟会社やその社員が、それぞれが所属する各都道府県協会の承認を得ないまま、直接全警協に応募することはできません。

### 5 審査

（一社）全国警備業協会労務委員会（令和5年3～4月頃）において審査を行い、決定する予定です。

### 6 その他

#### (1) 表彰式

入選者（3位まで）に対し、第25回警備業全国安全衛生大会（令和5年7月頃）席上において、入選者を招いて表彰を行う予定です。

労務委員会委員長選の入選者は、各協会を通じて賞状と副賞をお送りします。

#### (2) 入選作品の扱い

入選作品は「セキュリティ・タイム」等に発表し、表彰式から向こう1年間、各種労災防止活動等に活用します。

#### (3) 応募作品の返送および作品の著作権

応募作品は一切返却致しません。また、入選作を含む全ての応募作品の著作権は、全警協に帰属するものとします。

以 上